2024年4月12日

全ての教職員（特定有期雇用や技術補佐員等含む。）
大学院生等　　各位

不正防止統括管理責任者

公的研究費に係るeラーニングの受講手順及び誓約書の提出について

本学ではコンプライアンス・倫理教育として、一般財団法人公正研究推進協会APRINが運営しているeラーニングプログラムを教材として採用しています。
本プログラムを受講・修了しない研究者は、主な公的研究費（科研費やJST、AMEDのグラント等）に応募することは出来ません。
つきましては、2024年4月以降に採用等となった教職員、入学した大学院生等、及び同eラーニングを受講していない者は、下記により、必ず受講を修了するようお願いします。
なお、本学では2015年度に本プログラムを導入しており、2015年度以前からの在職者については2015年度当時に受講者登録されています。本プログラムは【5年毎】の再受講をお願いしていますので、2019年度以前に受講を修了された者は、再受講をお願いします。

【受講期限】
2024年9月30日まで

※ 科研費の応募要件に、大学でのコンプライアンス・倫理教育の受講が義務付けられているため、受講期限にかかわらず、応募しようとする研究費の応募要領に記載される内容にご留意ください。
※ 本学の大学院生コース（博士・修士）を既に受講されていても、新たに教職員となった場合には、教職員用のコースを再度受講するようにお願いします。

記

■教職員の受講について

【教職員の受講対象者】
本学の研究活動に参画する者、公的研究費に応募する者、研究関連事務担当者。
（研究関連事務担当者には、分野で研究費を管理する事務補佐員や経理担当事務セクション、労務管理事務セクション等を含む。）

上記のうち、以下に該当する者は必ず受講してください。

・同eラーニングを受講していない者（新規採用者等）
・同eラーニングの直近の受講が2018年度、2019年度の者（5年間経過のため）

【教職員の受講単元】
APRIN eラーニング受講単元一覧表は以下URLを参照
https://www.tmd.ac.jp/files/topics/46796_ext_19_23.pdf

【教職員の受講方法】
１．https://edu.aprin.or.jp にアクセスし、以下ユーザ名とパスワードによりログイン
※ユーザ名、パスワードは下記のルールにより付与。
ユーザ名： TM + 統合ID （統合ID が「ika10shika」→「TMika10shika」）
パスワード： Tmdu_2024（共通PW。アクセス後、各自変更して下さい）
※2023年度以前の登録された者のパスワードは「Tmdu_2023」、「Tmdu_2022」、「Tmdu_2021」、「Tmdu_2020」、「Tmdu_2019」、「Tmdu_2018」、「TMDU2017」、「TMDU2016」、「TMDU2015」のいずれかで初期登録されています。

２．CHECK!欄を確認のうえ、必要事項を選択・入力してください。
必ず「他のフィールド」を展開し、受講コースを選択してください。
受講対象の詳細は以下URLを参照。
https://www.tmd.ac.jp/files/topics/46796_ext_20_23.pdf

・研究者向けコンプライアンス教育（臨床）（2024）【14 単元】
→　研究者用のコースを受ける者のうち、ヒト対象の研究をする予定の者。
・研究者向けコンプライアンス教育（基本）（2024）　【10 単元】
→　上記以外の研究者用のコースを受ける者。
・事務職員向けコンプライアンス教育（2024）　【2 単元】
→　事務職員、事務補佐員など。

※研究者は【5年毎】の受講が必要です。2019年度以前に受講を修了された者は、再受講をお願いいたします。受講修了日は、修了証一覧（以下URL、受講者マニュアルP21）を参照し、ご確認ください。

※ 本学の大学院生コース（博士・修士）を既に受講されていても、新たに教職員の身分となった場合には、教職員用のコースを再度受講するよう、お願いします。

（参考）APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)受講者マニュアル(以下URL)
https://www.aprin.or.jp/pdf/APRIN_UsersManual_jp.pdf
（参考）APRIN(CITI Japan)_UsersManual
https://www.aprin.or.jp/pdf/APRIN_UsersManual_en.pdf

【修了証について】
本学で受講した方は、修了証の提出は必要ありません。
JST及び他大学で受講履歴がある方は、修了証の提出が必要です。受講者マニュアル（以下URLのP21）を参照のうえ、研究安全係宛にメールにて修了証のデータをご送付ください。本学設定の受講単元と異なる場合には、未受講単元の受講が必要となりますので、データ送付後に研究安全係からご案内いたします。

■大学院生の受講について

【大学院生の受講対象者】
・同eラーニングを受講していない者

（参考）【大学院生】APRIN e-ラーニングプログラム受講対象者
https://www.tmd.ac.jp/files/topics/46796_ext_04_24.pdf

【大学院生の受講単元】
APRIN eラーニング受講単元一覧表は以下URLを参照
https://www.tmd.ac.jp/files/topics/46796_ext_19_23.pdf

【大学院生の受講方法】
1．https://edu.aprin.or.jp にアクセスし、以下ユーザ名とパスワードによりログイン

ユーザ名: TM + 学籍番号（学籍番号が「xxyy0001」→「TM xxyy0001」）
パスワード: Tmd@生年月日(生年月日が「1990年1月23日生まれ」→「Tmd@19900123」）

※ 2018年度以前に登録された者のパスワードは、「生年月日 」のみです。
（生年月日が「1990年1月23日生まれ」→「19900123」※「Tmd@」が付きません。）
※ メールアドレス：学務企画課に届出しているメールアドレスを登録してあります。
2023年4月以降に入学した正規生は学内LANアカウント通知書に記載のメールアドレスを登録してあります。

２．CHECK!欄を確認のうえ、必要事項を選択・入力してください。
なお、必ず「他のフィールド」を展開し、受講コースで修士・博士（2024）を選択して受講

（参考）APRIN eラーニングプログラム受講者マニュアル(以下URL)
https://www.aprin.or.jp/pdf/APRIN_UsersManual_jp.pdf
（参考）APRIN(CITI Japan)_UsersManual
https://www.aprin.or.jp/pdf/APRIN_UsersManual_en.pdf

■学部生の受講について

学部生については受講を義務化していない為、ユーザーアカウントの発行をしていません。もし研究活動上の都合等で受講を希望される際には、受講用のアカウントを発行しますので、本通知の一番下の連絡先に記載の、研究安全係及び大学院教務第一係の両方にメールで問い合わせください。

なおその際は、希望される受講コースも併せてお知らせください。

■その他

【誓約書の提出について】

本学では、公的研究費の運営・管理に関わるすべての構成員に対し、誓約書の提出を求めています。配布している「研究活動上の不正防止ハンドブック」に綴じ込んでいる誓約書、または以下URLからダウンロードし、自署のうえご提出下さい。

https://www.tmd.ac.jp/files/topics/46796_ext_04_3.pdf

対象者：研究を実施している研究者、大学院生、研究支援員、技術補佐員等。
また、研究費を管理する事務職員や発注担当者、労務管理担当者なども対象となります（既に誓約書を提出した者は除きます。）。

提出先：統合研究機構事務部 研究安全係(1号館西4階)
原本もしくはPDFの提出どちらでも可。

以上

■本件連絡先

【教職員の受講について】
統合研究機構事務部 研究推進課研究安全係
anzen.adm@tmd.ac.jp

【大学院生等の受講について】
統合教育機構 事務部 学務企画課 大学院教務第一係
grad01@ml.tmd.ac.jp

【統合ID に関すること】
統合情報機構 学術情報課 ITヘルプデスク
ithelp@ml.tmd.ac.jp